

平成 31 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 はかた匠工芸  
(コード番号 3610 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役社長 藤永 新一  
問合せ先 取締役管理部長 今里 恵子  
T E L 092-581-7232  
U R L <http://takumikougei.jp/>

### 定時株主総会の決議結果及び上場廃止申請に関するお知らせ

本日開催いたしました当社第 13 期定時株主総会の決議結果、及び上場廃止申請について下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 第 13 期定時株主総会付議事項の内容及び決議結果

##### 第 2 号議案 上場廃止申請の件

上場廃止を申請することについて、ご承認をお願いするものであります。

本件は、原案どおり承認可決されました。

#### 2. 上場廃止申請（上場廃止申請書の提出）について

本日の第 13 期定時株主総会において、「第 2 号議案 上場廃止申請の件」が可決されたことにより、当社は本日付けで東証証券取引所へ上場廃止を申請(上場廃止申請書を提出)いたします。本日、この上場廃止申請書が受理されますと、当社株式は整理銘柄に指定され、平成 31 年 4 月 26 日(金)に上場廃止となる予定です。

(1) 定時株主総会開催日	平成 31 年 3 月 28 日 (木)
(2) 上場廃止申請日	平成 31 年 3 月 28 日 (木)
(3) 整理銘柄指定日	平成 31 年 3 月 28 日 (木)
(4) 最終売買予定日	平成 31 年 4 月 25 日 (木)
(5) 上場廃止予定日	平成 31 年 4 月 26 日 (金)

#### 3. 上場廃止日以降の当社株式の取扱い

上場廃止申請に伴い、上場廃止予定日である平成 31 年 4 月 26 日以降の当社株式は、株式会社

証券保管振替機構による取扱いが廃止（上場廃止の3営業日後）となり、また、各証券会社での諸届等も受け付けられなくなります。上場廃止日以降の名義書換、住所変更・証明書発行等の各種手続きについては、上場廃止日時点の株主名簿確定作業が終了した後に対応を開始させていただきます。以上

以上